## 2019年(令和元年)度

## 事業計画(案)

自 2019年(平成31年)4月 1日 至 2020年(令和2年)3月31日

# 公益社団法人京都染織文化協会

## はじめに

京都染織文化協会は公益社団法人へ移行後、日本の染織文化と染織技術の啓発と継承を目的に、一般社会に向けて様々な取組みを行っております。特に当協会の基本財産である染織祭衣装 143 領は制作から 85 年余り経ち劣化が進んでいるため、衣装管理を強化するとともに、衣装の情報として唯一残されている台帳のデータ化を進めて情報管理を行い、適切な利用と円滑な情報提供を行う体制の整備を長期に亘り取り組んでまいります。

さて当協会は1941年(昭和16年)太平洋戦争時に設立した社団法人京都織物輸出振興協会を起源とし、社団法人京都織物商協会を経て現在に至ります。2021年に創立80周年を迎えることから、今年度より記念事業に向けての取り組みをスタートします。具体的には染織祭衣装の参考となった時代衣装と染織祭衣装、衣装レプリカの2世代、3世代展示により染織技術の継承を伝える展覧会の開催や染織祭の軌跡をたどる書籍発刊を検討してまいります。

また会員事業では、会員向け助成事業、京都ブレス事業、染織技術の復興に関する情報提供など、会員各位の発展に寄与した事業に取り組んでいく所存です。

近年、ファッション産業の低迷により染織業に携わる職人の高齢化や後継者不在等様々な問題により、技術の継承が途絶えてしまうという危機的状況が続いておりますが、歴史ある染織技術を次代に繋げていくためには、きものをはじめとする染織品の需要を拡大することが必要であり、当協会会員にとって急務な課題であることはいうまでもありません。

以上を踏まえて、公益事業と会員事業のバランスを図りながら、次代の染織文化に繋げるための様々な事業の取り組みにまい進していく所存でございます。

会員の皆様方の更なるご協力を切にお願い申し上げます。

#### <基本方針>

古くは平安時代から発展してきた日本の染織文化とその技術は、ライフスタイルの変化に伴う伝統文化の継承困難によりその存続が危ぶまれている。当協会では、染織に関わる所蔵資料やネットワークを通じて、あらゆる方法により一般社会に広く啓発することで染織文化・染織技術への理解と関心を深め、次代に継承していく。

## 1. 公益事業

「染織文化資源の保全と啓発事業」

## ■「染織祭」の詳細調査並びに公開(継続事業)

昭和6~26年に染織業の発展を祈念し盛大に執り行われた「染織祭」について北野裕子氏(龍谷大学社会科学研究所客員研究員)に依頼して詳しく調査を行い、その成果を展覧会並びに当協会ウェブサイト並びにインターネット上で展開するフリー百科事典『Wikipedia』で情報公開するとともに、学術研究機関への論文投稿などを通じて染織祭並びに染織大国・京都の認知を上げる。

#### <今年度調査>

## 史料からみる調査

- ・行政・参加団体・企業の史料調査
- ・衣装制作に携わった人物調査(文献、研究者等)

## 収蔵品からみる調査

・衣装並びに道具類(髪飾り・太鼓・軸等)に関する調査

#### ■衣装台帳のデータベース化 (新規事業)

当協会が衣装と共に所蔵する 143 領分の台帳は、すべて手書きで作成されているため、データベース化して画像と共に一括管理し、Web 上で随時更新することで利便性を図る。

#### ■染織祭関係史料の公開 (継続事業)

当協会が保管する染織祭関係史料データをウェブサイト上で公開する。

#### <今年度事業>

・染織祭式典行列執行日調(昭和6年以降)とその概要

#### ■染織技術アーカイブ作成に伴う資料調査(継続事業)

当協会所蔵の全国染織産地合同制作布地で使われた染織技術の記録と解説を行い、その内容を当協会ウェブサイト上で染織技術アーカイブとして纏め、順次公開する。

※染織祭衣装は平成29年度をもって全て公開済。

<今年度対象資料>

「全国染織産地合同制作布地」約10点

#### ■染織祭衣装の補修・修繕並びにレプリカ制作(継続事業)

◎補修・修繕

当協会が設定している「傷みの5段階評価」に基づき、評価4(複数個所に著しい 傷み、汚れがあるが修理可能な状態)の衣装を中心に依頼先と協議の上着手する。 (対象衣装)

室町時代、江戸時代衣装より約3点

(依頼先)

松下装束店(京都市中京区)

高田装束店(京都市上京区)

京繍すぎした(京都市北区)※京都刺繍協同組合

◎レプリカ制作

衣装の劣化に伴う将来の備えとして、また職人による技術復興・継承の機会と して複製の制作に引き続き着手する。また制作工程の過程を動画撮影し、その 詳細を当協会ウェブサイト「インターネット染織講座」にて公開する。

※平成31年度芸術文化振興基金助成金申請中

(対象衣装と今年度作業)

室町時代12号「石畳取草花文様小袖」(辻が花小袖)…かちん描き〜仕立て※5月完成 桃山時代6号「垣に桜紫陽花文様小袖」(慶長小袖)・・・刺繍〜仕立て ※今年度完成 (協力先)

京鹿の子絞振興協同組合

京都刺繍協同組合

#### ■創立80周年記念事業に向けての取組み

当協会が2021年に創立80周年を迎えるにあたり、記念事業の取組みを検討する。

・創立80周年記念展覧会の開催(京都・東京)

染織祭衣装には制作のもととなった時代衣装が現存し、それらは旧吉川観方コレクションや野村正治郎コレクション等として美術館・博物館で所蔵されている。当展覧会では、時代衣装と染織祭衣装を合わせて展示し、染織技術の継承に寄与する目的で開

催する。また染織祭衣装レプリカ (室町・桃山) が 2020 年に完成するため、2 衣装については室町 (桃山)・昭和・平成の3世代展示を行う。

・「幻の京都四大祭・染織祭(仮)」の発刊 日中戦争をきっかけに幻の祭りとなった染織祭の軌跡とその功績を分析した書籍を発 刊する。

#### ■染織祭衣装に関する展覧会協力

美術館等が企画する染織祭衣装に関する展覧会に協力を行う。

#### ■染織資料並びに画像貸付協力

美術館、出版社等の要請に応じて衣装現物や画像の貸付協力を行う。

#### 【染織祭衣装貸付】

- ・公益性のある美術館、博物館等を対象に貸付。
- ・染織祭衣装については返却後メンテナンス作業が伴うため、貸付期間に関係なく、 1 領につき 1 万円のメンテナンス料を徴収する。

#### 【染織祭衣装画像貸付】

・染織文化・染織技術を啓発する当協会の目的に合った内容の出版物や番組等を対象に 無償で貸付ける。

## ■全国染織産地合同制作布地の公益的な取組みについての検討

当協会が所蔵する全国染織産地合同制作布地 1,089 点は、全国の染織産地の技術力と京都の意匠力を結集させ制作されたものであるが、中には産地の衰退もあって現在は再現できないものも含まれている。貴重な技術資料である布地の公益的活用の取組みを検討する。

#### ■染織技術復興に向けての取組みの検討

全国には過去制作され現在では廃れて継承が途絶えた染織技術が数多くあり、近年その技術を復興させようという動きが各地で起こりつつある。当協会において技術面等からの復興支援を行い、染織技術の継承と豊かな染織文化の提案を行う。

## 「染織技術等継承事業」

■染織技術啓発のための小冊子の配布(幼児~小学生)

きものとそれに伴う技術を簡単に解説した小冊子を十三まいり、七五三詣りの場にて参 詣者に配布する。

## ■染織技術等に関するセミナーの開催(大学生・専門学生~一般)

染織文化・染織技術に関するセミナーを開催する。

- ・「第1回染織文化セミナー」(10月頃予定)
- ・「第2回染織文化セミナー」(2020年3月頃予定)

#### ■web 上での公開講座 (一般)

不特定多数の一般の人々に知識を広めていくため、当協会ウェブサイト上でミニ講座の 動画配信を行う。

(ミニ講座)「きものの歴史」シリーズ/「衣装レプリカ制作工程」シリーズ

(方 法) 1回の講座は10分迄とし、動画をインターネット動画共有サービス 『YouTube』にアップロードして当協会ウェブサイトにリンクを貼り閲覧を促す。

## 「染織技術等継承に関わる助成事業」

染織技術を継承し一般社会に啓発していくことを目的とし、活発に取組みを行う団体の、 営利目的ではない事業で次に該当する事業に助成を行う。

- ①染織技術の研鑽・向上のための事業
- ②染織技術に関する展示公開等による一般社会への啓発事業
- ③その他染織技術の創造に寄与するために必要な事業

## 2. 会員事業

「知識啓発事業」

#### ■セミナーの開催

染織全般に関する知識向上を目的とし、染織の歴史、文化やマーケティング、ビジネス 戦略、次代の染織文化に関することなど、会員の要望に応じて幅広い分野で開催する。(年 1回予定)

#### ■主要展覧会への招待

当協会会員の知識普及を目的に、京都市内で行われる主要な展覧会の入場券を年 2 回会員に送付し、観覧を促す。

## 「染織業界発展事業」

#### ■京都ブレス事業 (継続事業)

伝統的な染織技術と先端技術を融合させた新しい素材の開発を行い各社にその情報をフィードバックする目的で行っているが、今年度はシルクオパール糸による製織の試みを行う。

## ■会員のための助成事業

歴史ある染織技術を継承し、発展することを目的として当協会会員の次に該当する 事業に対し助成を行う。

- ①染織技術を使った商品を開発するための事業
- ②染織技術を使って開発された商品を発表するための事業
- ③染織技術を使って開発された商品の販路を拡大するための事業
- ④染織文化・染織技術を啓発するための事業
- ⑤その他染織技術の創造に寄与するために必要な事業

## ■染織技術の復興に関する情報提供並びに市場提案

公益事業で行われた染織技術復興事業の成果に基づき、産地の掘り起こし並びに商品開発の一助となるよう会員に情報提供を行う。